

函館市地域公共交通網形成計画

資料編

(案)



函 館 市

平成 27 年 月

目 次

1 各種関連計画の概要.....	2
(1) 新函館市総合計画.....	2
(2) 函館市都市計画マスタープラン.....	4
(3) 函館市中心市街地活性化基本計画.....	6
(4) 函館市観光基本計画（第四次）.....	8
(5) 函館市環境基本計画〔第2次計画〕.....	9
2 函館市の現状等.....	10
(1) 社会経済状況.....	10
(2) 公共交通の現状等.....	31
(3) 公共交通の利用ならびに通勤、通学に関するアンケート調査.....	69

1 各種関連計画の概要

(1) 新函館市総合計画（平成 19 年度～平成 28 年度）

■都市の将来像

人が輝き まちが輝く 交流都市 はこだて

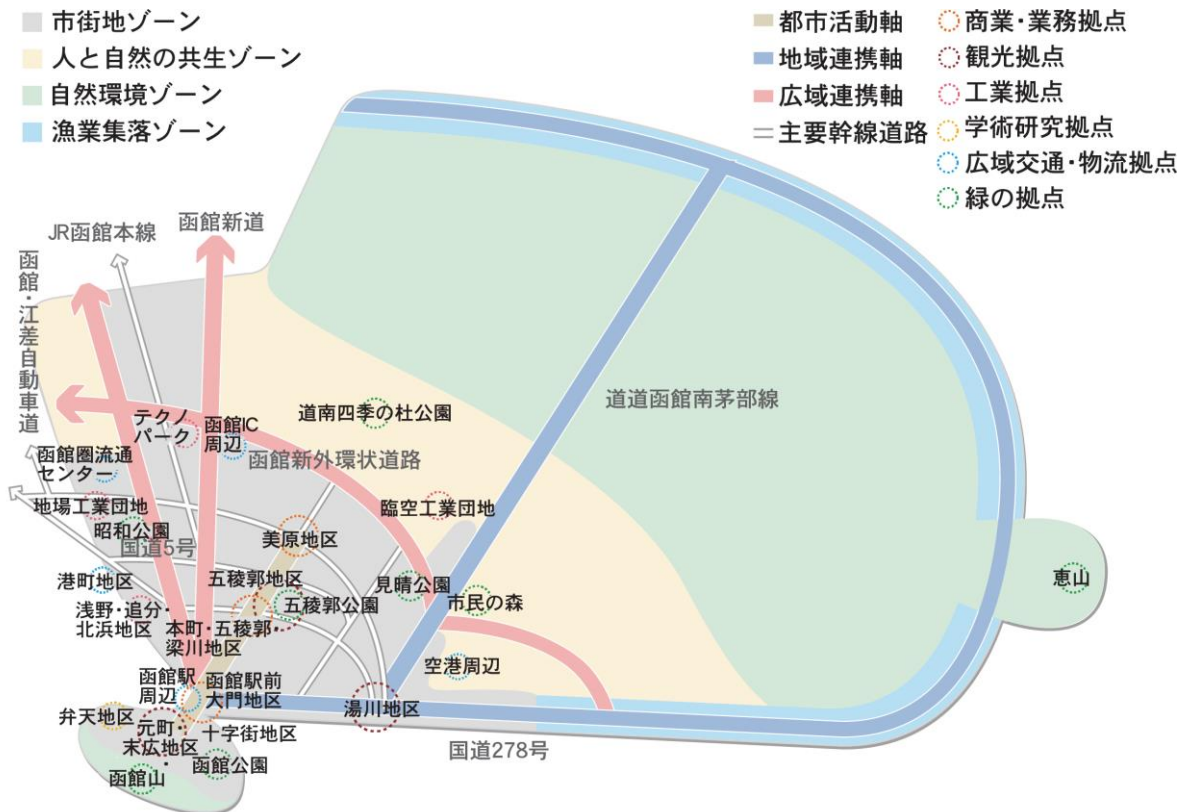
■基本方針

- 心豊かな人と文化をはぐくむまち
- 共に支えあい健やかに暮らせるまち
- 快適で安らぎある住みよいまち
- 環境と共生する美しいまち
- 活力にあふれにぎわいのあるまち

■土地利用の方針（都市地域）

- 都市基盤の既存ストックを活用したコンパクトな市街地形成
- 市街化区域における住環境の整備などによる利便性と快適性に優れた市街地形成
- 市街化調整区域内の市街化区域と一体的な日常生活圏を構成している一定規模以上の地域における市街化区域内の整備状況を考慮した生活環境の向上

■都市空間形成の方向概念図



■公共交通に関する施策

1 公共交通の利便性向上

(1) バス路線網の維持・向上

- ・循環路線など利用しやすいバス路線網の充実，生活路線の確保

(2) 迅速性・定時性の確保

- ・電車・バスの通行を優先する交通規制の促進
- ・電車軌道内やバス専用・優先レーン内の円滑な通行を確保するため，自家用車の運転者などへの意識啓発や指導の徹底

(3) 利用環境の整備

- ・公共交通の有機的なネットワーク化（鉄道，電車，バスの円滑な乗継ぎ）
- ・超低床電車や低床バスの導入，電停の段差解消やバス停の上屋設置などのユニバーサルデザイン化
- ・公共交通機関の路線や乗り場，運賃などについて，わかりやすい情報の提供
- ・タクシーベイの設置など，ハイヤー・タクシーの利便性向上

2 多様なニーズに対応した新たなシステムの構築

(1) 少人数のニーズに対応した公共交通の充実

- ・乗合タクシーや福祉タクシー，デマンド型輸送などの導入促進

(2) 新交通システムの導入検討

- ・道路と軌道の双方を走行可能な車両など新交通システムの導入を検討

3 公共交通の利用促進

- ・市民への意識啓発に努めるほか，観光関連施設や各種イベントとの連携による運行や乗車券の発行など，新たな魅力づくりに努め，利用を促進

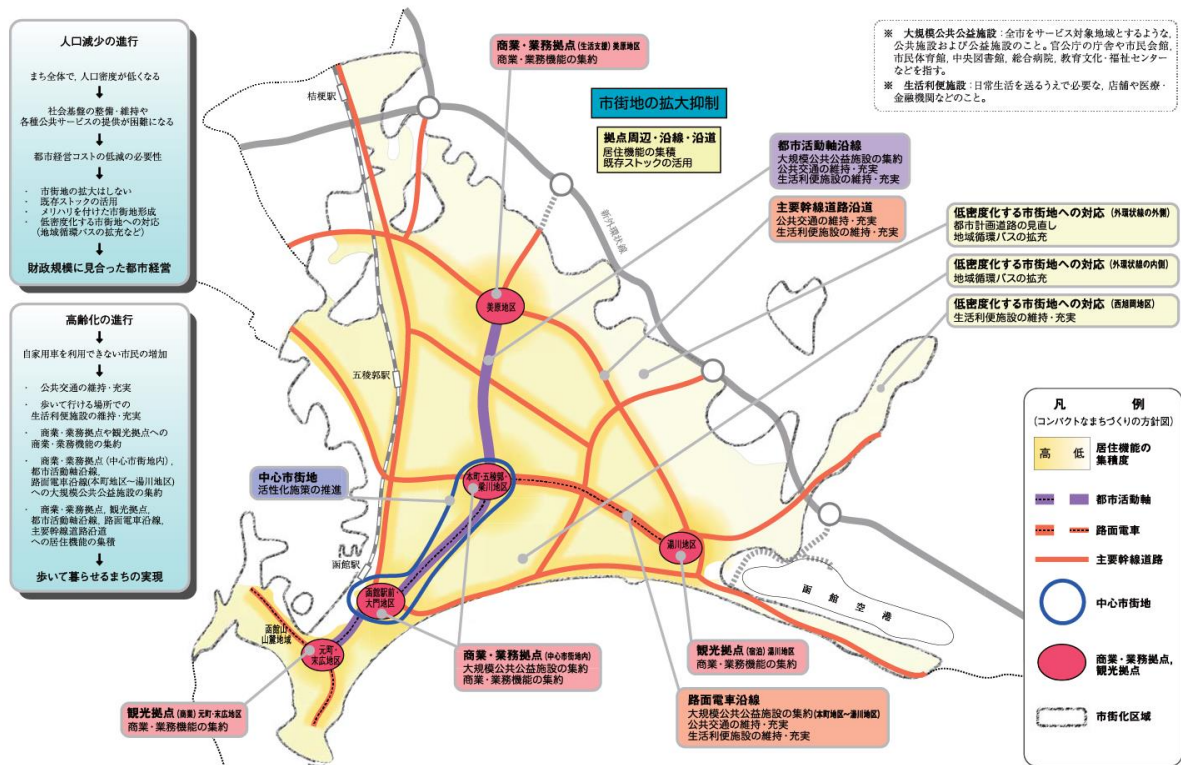
(2) 函館市都市計画マスタープラン（平成 23 年度～平成 42 年度）

■まちづくりの目標

- 歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり
- 快適・安全なまちづくり
- 市街地と農漁村地域が共生するまちづくり
- 美しくうるおいあふれるまちづくり
- 経済活動を支えるまちづくり

■コンパクトなまちづくり

市街地の拡大抑制や既存ストックの活用，都市機能の集約化，公共交通の維持・充実などに取り組み，「コンパクトなまちづくり」を推進することにより，人口減少や高齢化が進行するなかでも，市街地において徒歩または公共交通によって市民が円滑に日常生活を送ることが可能となる，「歩いて暮らせるまち」の実現を意図したものとなっています。



■公共交通に関する施策

1 鉄道

2016年3月の北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）の開業を見据え、市民や観光客などの新幹線利用者にとって最も利便性の高いアクセス方式を確立できるよう、新函館北斗駅で新幹線と在来線とをスムーズに乗換えるための、ダイヤ編成や同一ホームでの乗換え方式等の検討を進めるとともに、リレー列車にふさわしい新型車両の導入等について検討します。

2 路面電車・路線バス等

- ・市街化区域においては、公共交通利用者の利便性を確保するため、拠点間を効率的に移動できるとともに生活利便施設などへ容易にアクセスできる、バス路線網の再構築と地域循環バスの拡充について検討します。
- ・市街化調整区域や東部地区などにおいては、高齢者などの交通弱者をはじめとする、公共交通利用者の足の確保に対応した、安定的な移動手段が確保されるよう、地域特性に応じた持続可能な公共交通網の構築を検討します。
- ・路面電車・バス・鉄道などの円滑な乗継ぎが可能となる乗換ターミナル等の整備を検討し、公共交通の有機的なネットワーク化を進めます。
- ・高齢者、障がい者等が都市内を円滑に移動等できるよう、低床電車や低床バスを導入するほか、停留所のバリアフリー化を進めるとともに、利用者の快適性を確保するため、停留所の上屋設置を推進します。
- ・自家用車利用から公共交通利用への転換を図るため、都市内を円滑かつ手軽に移動できるよう、路面電車延伸、パークアンドライド、公共交通料金均一化等のマルチモーダル施策の検討を進めます。

(3) 函館市中心市街地活性化基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）

■基本コンセプト

市民生活と歴史・文化，観光が融合した回遊性の高いまちづくり

■基本コンセプトのイメージ図



■公共交通に関する施策

1 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

- ・ 今後は中心市街地の交通結節機能を生かした更なるアクセスの向上や、電車・バス等の公共交通機関の利便性の向上を図ることが必要です。
- ・ このため、本計画に位置付けられている各種事業の展開により、公共交通機関の利便性の向上や交通渋滞の緩和などを図り、より中心市街地に来街しやすい交通環境を整備していく必要があります。

2 具体的事業の内容

- ・ バス停留所上屋整備事業
- ・ 電車停留所整備事業
- ・ 観光等案内情報端末整備事業
- ・ 超低床車両導入事業
- ・ 電動アシスト付き自転車レンタルサービス事業
- ・ Wi-Fi 環境整備事業

(4) 函館市観光基本計画（第四次）（平成 26 年度～平成 35 年度）

■基本理念

人・まち・文化の宝石箱 新・国際観光都市 函館へ

■基本方針

- 交流・にぎわいの創出
- おもてなし・満足度の向上
- 国際化の推進

■公共交通に関する施策

1 交通アクセス環境の整備

(1) バスの利便性の向上

- ・バス路線網の再編や停留所上屋の整備および利用しやすい料金体系の導入検討

(2) 路面電車の利便性の向上

- ・ICカード導入や均一料金制導入の検討のほか、デザイン性が高く利用しやすい電停の整備

(3) タクシーの利便性の向上

- ・乗合いタクシーや定額タクシーなど、観光客にとって利用しやすい運行形態および料金の検討

(5) 函館市環境基本計画〔第2次計画〕（平成22年度～平成31年度）

■目指すべき環境像

未来に向かい“人と自然が共生するまち”はこだて

■基本目標

- 地球にやさしいまち
- 安心して暮らせるまち
- 豊かな自然と共生するまち
- うるおいと安らぎを感じるまち
- 資源を大切にするまち
- こころと参加でつくるまち

■公共交通に関する施策

1 環境の現状と課題（公共交通）	
<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの有効利用・地球温暖化防止という観点からは、電車・バスの役割が見直されており、特に電車は排出ガスのない環境にやさしい交通機関として利便性を高めるなど利用の促進に取り組むことが必要です。 	
2 市が目指す環境像（自動車・交通対策・公共交通関連抜粋）	
基本目標2 安心して暮らせるまち	
<ul style="list-style-type: none"> ・具体的方針 すがすがしい空気を守ります やすらぎの音環境を守ります 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の柱 自動車・交通対策 自動車・交通による騒音・振動への対策
基本目標5 資源を大切にするまち	
<ul style="list-style-type: none"> ・具体的方針 エネルギーを有効活用します 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の柱 公共交通の利用促進
(1)市の役割	
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な交通流確保，緑地帯の整備 ・自転車走行に配慮した道路整備 ・カーシェアリング等の取組み 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性向上 ・低公害車，エコドライブの普及
(2)市民・市民団体の役割	
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関，自転車等の利用 ・沿道や地域の緑化 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ，低公害車の使用 ・カーシェアリング等への協力 等
(3)事業者の役割	
<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ，低公害車の導入 ・公共交通機関の利用 ・物流の効率化 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の適正管理と使用の縮小 ・沿道や地域の緑化